

寺田 総務相 規定違反認める

故人名で収支報告提出 塩川氏が追及

5選挙区支部からの寄付。一体不可分の関係だ」と指摘しました。

さらに、寺田氏個人の確定申告を行う税理士が、同団体を含む関係政治団体全5団体の政治資金監査を行っている問題をただされる。寺田氏は「別であることが望ましい」と認めました。

塩川氏は、国会議員の複数の政治団体におけるお金の流れの透明性を高めるために法で制度が定められており、「制度を所管する担当大臣としてふさわしくない」と強調しました。

質問する塩川鉄也議員
31日、衆院倫選特委



体「寺田穂竹原後援会」は、2019年と20年の政治資金報告書の会計責任者を故人名で提出しました。塩川氏は、政治団体の実態を正確に公開する仕組

みとして、届出事項に異動があれば7日以内に届け出なければならぬと政治資金規正法に明記されていると指摘。会計責任者が亡くなってから「3年間も訂正しなかった。規定に反することは明らかだ」と追及しました。

寺田氏は、「規定には反している」と違反を認めたものの、「罰則規定はない」「既に是正した」と開き直りました。

塩川氏は、同後援会が寺田氏自身の名前を冠した後援会であり、寺田氏の公式HPにも掲載されているほど「関係の深い団体だ」と強調。さらに同後援会は、寺田氏が代表を務める自民党広島県第5選挙区支部と事務担当者同じであり、「収入の8割以上が第

日本共産党の塩川鉄也議員は31日の衆院倫選特委特別委員会で、寺田穂竹相の後援会が、亡くなっている会計責任者の名前で政治資金収支報告書を提出していた問題などをただし、「所管する法の趣旨や目的を理解しておらず、大臣の任に値しない」と迫りました。

寺田氏の関係政治団